

市では、平成13年に策定した「第3次三鷹市基本計画」が10年間の計画期間を満了し、現在、次期の総合計画となる「第4次三鷹市基本計画」の策定を進めています。基本計画は、計画的な行財政運営の指針となるもので、平成23年度から34年度までの施策や事業などを定めるものです。

本年度の計画策定に向けた取り組みとしては、3つのステップとして取り組みを進め、今後は「骨格案」「素案」という形で、より具体的な内容を示し市民参加を進めます。今回は、その第一歩として「第4次三鷹市基本計画策定に関する基本的方向(討議要綱)」を作成しましたので、お知らせします。
 企画経営課☎内線2112・2151

計画策定の背景—7つの潮流と施策の方向—

1 東日本大震災の発生と危機管理意識の高まり

東日本大震災による市民の危機管理意識の高まりとともに、自治体として、自然災害から感染症に至るまで、起こり得る多様な事態に対し、迅速かつ確実に対応する危機管理能力が求められています。

2 公共施設の更新時期の到来

公共施設の耐震化や新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業などの推進により、公共施設の効果的な維持・保全・活用に向けた取り組みを進めています。今後も計画的な公共施設の更新などを進めるほか、民間建築物の耐震化なども含めた「都市再生」の取り組みが重要な課題となっています。

3 地域に暮らす人々の「共助」の仕組みづくり

近年の急速な少子高齢化の進行により、高齢者の単身世帯の増加や核家族化に伴い、地域のつながりが希薄化する傾向にあります。地域で支え合う新たな共助の仕組みをつくり、「みんなが一緒にいる」まちづくりを目指す「コミュニティ創生」の取り組みが求められています。

4 進展する高齢化への対応

急速な高齢化とともに生産年齢人口の減少が予測されます。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、さまざまな世代が住み慣れた地域社会で生きがいをもって暮らし、高齢者が安全で安心な老後生活を過ごす「理想の長寿社会」の実現が求められています。

5 子育て支援施策の拡充と生産年齢人口層の市民に選ばれるまちづくり

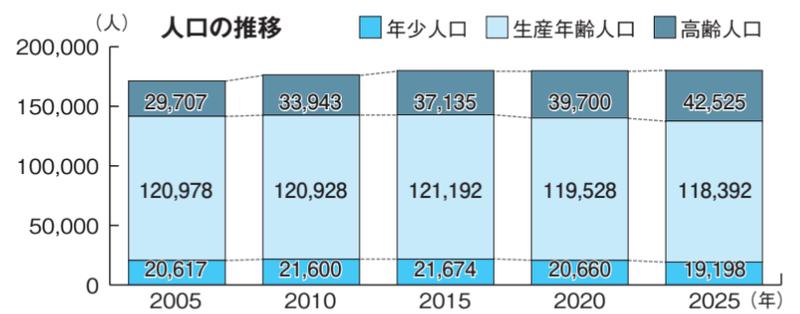
市の人口構成は、10年前と比べ10代～30代の世代が大きく減少しています。三鷹の未来を担う子どもたちを育て子育て・教育施策のさらなる拡充や若い世代に選ばれる魅力あるまちづくりを進めて生産年齢層の市民の増加を図ることが、市の財政力と人財力の維持・向上のためにも重要です。

6 低炭素都市、持続可能なサステナブル都市への転換

今日の電力不足問題による市民の省エネルギー意識の高まりや将来世代に環境や財政の悪化といった社会問題を残さないためにも、低炭素都市や持続可能な都市「サステナブル都市」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

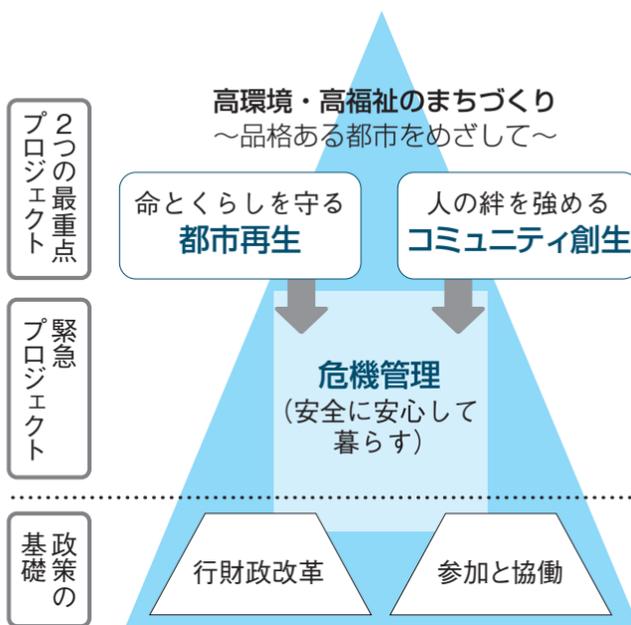
7 協働領域の拡大と民学産公による協働のまちづくり

市では、さまざまな市民参加の手法を積極的に取り入れ「参加と協働の日常化」を推進しています。今後も、市民や多様な団体と協働したまちづくりを進め、まちの活性化や課題に応じた市民団体・NPOとの連携が重要になっています。



「選択と集中」によるプロジェクトの重点化

市の厳しい財政状況や東日本大震災の発生を踏まえ、「選択と集中」によるプロジェクトや施策の一層の重点化を図る必要があります。そこで、第4次基本計画では、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重要プロジェクト」とし、「危機管理」を「緊急プロジェクト」とするとともに、これらを支える「参加と協働」と「行財政改革」の2つを「政策の基礎」と位置付け、主要課題の展開を図ります。



●最重要プロジェクト

- ①成熟した都市の質的向上を目指す、「都市再生」プロジェクト
 ◇災害時の一時避難場所を確保し老朽化した公共施設を集約化する新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進
 ◇公会堂のリニューアルなど、施設機能や利便性の向上および施設の長寿命化を図るための計画的な公共施設の維持保全

- ②ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト
 ◇地域の市民・関係団体などが連携し、協働して取り組む地域ケアネットワーク事業の拡充や、地域サポートシステムによる災害時要援護者支援事業
 ◇中学校区を単位として全市展開されている、保護者や地域の住民が参画するコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

●緊急プロジェクト

- ①あらゆる危機から市民の命と暮らしを守る、「危機管理」プロジェクト
 ◇東日本大震災の教訓を踏まえた、地域防災計画の改定、事業継続計画(BCP)の策定と防災マニュアルの整備、災害時の市災害対策本部の機能強化
 ◇起こり得るあらゆる危機と多様な事態に対して、迅速かつ確実に対応するための市民の防災力と行政の危機管理能力の向上

現在検討中の主な事業

現在、基本計画の策定に向けて検討している主な事業を例示します。今後、みなさんのご意見を反映して、「骨格案」の中で具体的な内容をお示してまいります。

I 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ①災害時・緊急時における災害時外国人支援センター機能の強化

II 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ①ICT事業継続計画の推進
 ②企業誘致の促進と地域産業の活性化
 ③農・商・工業の育成と買物環境の整備
 ④観光振興施策の推進
 ⑤新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進

III 安全とろうおいのある快適空間のまちをつくる

- ①道路空間や歩行空間の活用と公園緑地空間などの創出
 ②三鷹らしい風景・景観の保全・創出
 ③防災センター(仮称)の整備と地域防災力の向上

IV 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ①サステナブル都市の実現に向けた研究・推進
 ②新ごみ処理施設の整備、運営と発電機能の活用
 ③非常時の応急給水体制の充実と都市型水害対策の推進

V 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ①地域ケアネットワークの全市展開
 ②高齢者・障がい者福祉の充実
 ③自立支援プログラムの拡充
 ④災害時要援護者支援事業の推進

VI いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ①在宅子育て支援と待機児解消に向けた保育施設の拡充
 ②コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展
 ③学校施設の大規模改修工事の計画的な実施

VII 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ①南部図書館(仮称)の整備
 ②スポーツ祭東京2013の推進と地域活性化
 ③観光施策と連携した芸術・文化事業の実施

VIII ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ①コミュニティ創生の推進
 ②行財政改革の推進
 ③公共施設の計画的な維持・管理の推進と施設の最適化の確立

「第4次三鷹市基本計画策定に関する基本的方向(討議要綱)」へのご意見をお寄せください
 〒181-8555 企画経営課 ☎ 48-1419 ✉ kikaku@city.mitaka.tokyo.jp